

平成27年度 部長マニフェスト

まちづくり推進本部長 門倉 俊明

部の概要

| | | |
|-----------------------|------------------|-----|
| 所属課と人員 (H27.4.1現在) | 国立駅周辺整備課、南部地域整備課 | 12人 |
|-----------------------|------------------|-----|



部の運営方針

国立駅周辺整備事業は他部署との連携を図ることが不可欠です。旧国立駅舎再築事業、高架下市民利用施設整備事業、国立駅南口第一自転車駐車場整備事業は、平成26年度に社会資本整備総合交付金の対象事業として国に採択され都市再生整備計画を提出したことにより、今後5年間で計画事業を着実に実施してまいります。また、旧国立駅舎再築に向けて引き続きJRと協議を行い、用地を確保してまいります。

土地開発公社保有土地は、平成27年度に買い戻しを行います。国立駅前を含む駅周辺の道路整備は、東京都の補助金を受けながら進め、複合公共施設の整備では民間資金を活用する手法により市財政への負担軽減にも配慮し進めていきます。

都営矢川北アパート建替事業に伴い生じる公共用地の活用については、平成26年度にまとめた計画素案を基に再度様々な方から話を聞き計画案の作成を進めてまいります。

富士見台地域まちづくりに関しては、引き続きUR職員、国立富士見台団地自治会役員並びに団地居住の方と継続して関係を結び、市民とともにまちづくりを考える勉強会を開催し、富士見台地域まちづくりビジョンの検討を進めます。

南部地域整備については、狭隘道路整備を含めた都市基盤整備を進め市民の生活基盤向上を図ります。また、国立市町界町名整理に関する基本方針に基づき谷保地域の谷保第二土地区画整理地区周辺(谷保七丁目)の町名地番整理を進めてまいります。

平成27年度の重点項目

| 項目 | 具体的内容 | 達成状況(年度末評価) | 達成度 |
|-------------------|--|---|-----|
| 1 国立駅周辺整備事業 | <p>旧国立駅舎を解体前のほぼ元あった場所に再築するためにJRと協議を進め再築用地を確保していきます。また、部署間連携により、再築するために必要となる技術的な課題等を整理します。国立駅北口駅前整備に向けては、JR用地を確保していきます。</p> <p>高架下市民利用施設の整備については、具体的な業務内容について、国分寺市との共同施設・共同運営とする協定を両市で締結し、協議を踏まえて実施設計にも着手してまいります。</p> <p>土地開発公社が所有している用地を買い戻し、民間資金を活用して複合公共施設を建設するため、要求水準書の作成を行ってまいります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 旧駅舎再築用地確保に対し継続してJR東日本、東京都と精力的に課題解決に関する協議を行ったが確保に至らず、引き続き更に精力的な協議を行っている。 再築に向け建築営繕課と協議を進め、設計から施工まで一貫して担う事業者を選定、基本協定を結ぶことができた。引き続き建築技術的な課題を関係部署、事業者と整理していく。 高架下施設整備に関して国分寺市と上半期に集中的に協議を行い、施設内容、負担割合とも基本合意することができ実施設計に向けた準備を整えた。 土地開発公社の所有地を買い戻しJR中央ラインモールが経営する高架下商業施設との動線も同敷地内に整備することが出来た。 複合公共施設整備に関しては、市民や関係団体等からも素案に対する様々な意見が出され、民間施設機能を中心に再度検討が必要となり、要求水準書の作成は28年度以降実施していくこととなった。 | C |
| 2 富士見台地域まちづくり検討事業 | <p>広く市民の意見を聴きながら、「矢川公共用地(都有地)活用計画素案」に更に検討を加え計画案の作成を行ってまいります。</p> <p>また、富士見台地域の関係者と積極的な連携を図るとともに、市民とともにまちづくりを考える勉強会を開催しつつ、富士見台地域まちづくりビジョンの検討を行ってまいります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 関係者との協議を行ってきたが、都営矢川北アパート建て替え事業のスケジュール変更もあり、28年度以降引き続き最終計画とするための業務を進めていく。 地域関係者との友好関係を構築し、市民とともにまちづくりを考える勉強会を開催するなど今後の富士見台地域まちづくり事業を考えていくための準備を行うことができ、28年度、有識者への支援業務委託の中で富士見台地域まちづくりビジョンの作成に向け引き続き検討を進めていく。 | B |
| 3 南部地域整備事業 | <p>南部地域整備基本計画に基づき、狭隘道路の拡幅整備に向け南第33号線7の用地測量を実施します。八王子道においては4地権者10画地の約110㎡(全体の約23%)の用地買収及び赤道等の交換を行ってまいります。</p> <p>また、南部地域整備基本計画に基づき、谷保第二土地区画整理地区周辺の町名を、平成28年度に「谷保七丁目」とするため、平成27年度は現地調査等を実施し町区域新設調書を作成します。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 基本計画の優先整備路線に位置付けた南33号線7の用地測量は完了したが、八王子道の用地買収は1地権者1画地の約15㎡(全体の約3%)に留まった。平成27年度末までの買収実績としては、3地権者3画地約28㎡(全体の約6%)を買収済。 平成28年度の施行に向けた谷保七丁目への町名地番変更は、平成27年度分の調査、調書・図面作成、議案資料の作成等を予定どおり実施した。 | B |

【達成度】 A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満